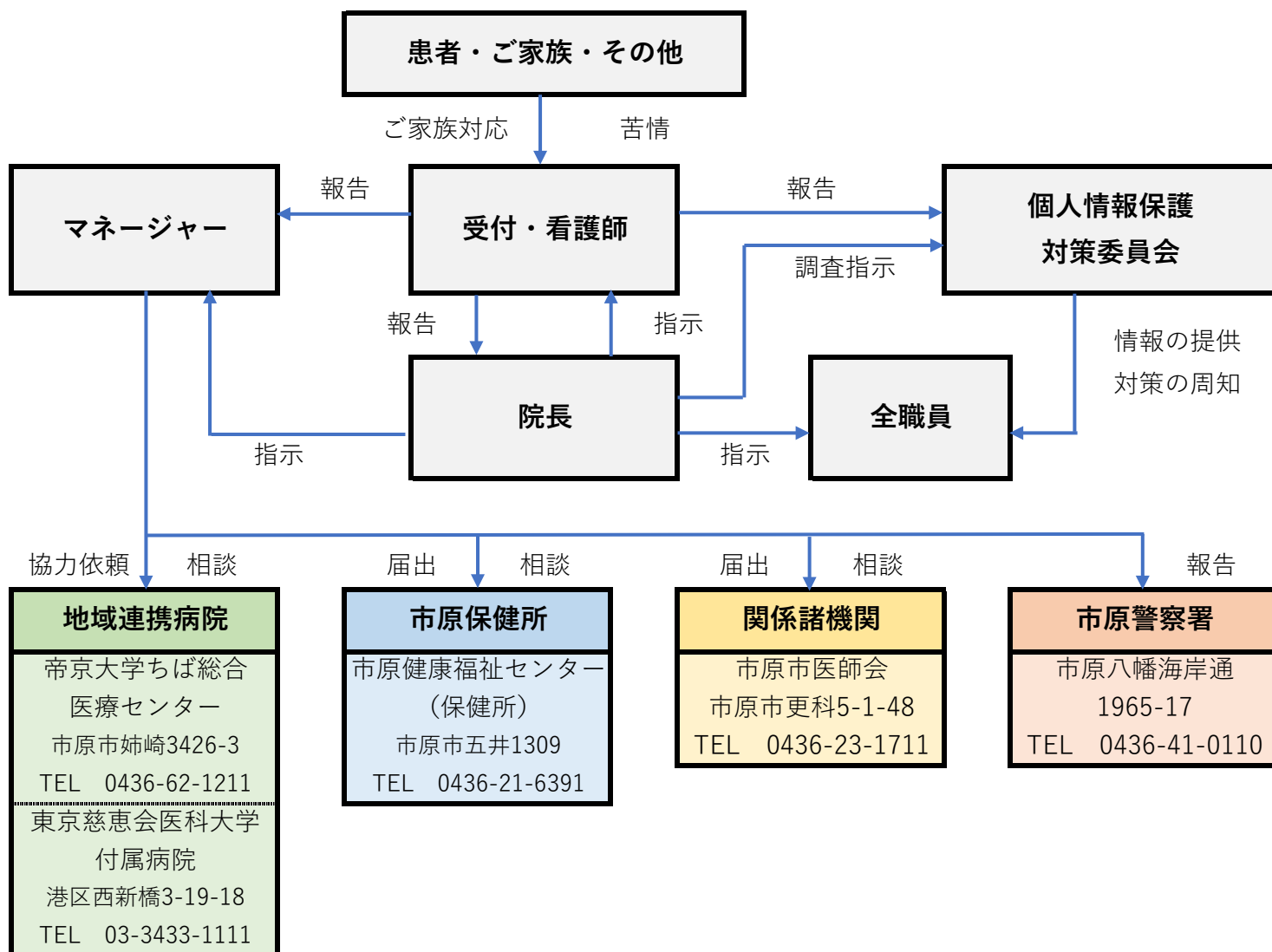


苦情対応の体制（個人情報）

令和5年8月現在



【苦情対応手順】

- ① 受付・看護師は、患者・ご家族・その他からの苦情対応を行い、院長・マネージャーに報告する。
- ② 院長・マネージャーの指示に従い、マネージャーは関係各所に直ちに連絡するとともに個人情報保護対策委員会を開催し、苦情の対応について検討をする。
- ③ マネージャーは、苦情申し出者に委員会で決定した対応をお伝えする。
- ④ 個人情報対策委員会に於いて、再発防止策の検討後、全職員に周知徹底を行う。